

【史料紹介】『丸岡領寺社堂数書付帳』——紹介と翻刻——

角 明 浩

はじめに

『丸岡領寺社堂数書付帳』（人間文化研究機構 国文学研究資料館蔵）は、縦帳型の冊子（一巻一冊、表紙に付箋「丸岡領寺社堂数書付帳」、法量はタテ二六・七cm×ヨコ一九・〇cm）で、資料群「越前史料」のひとつである（*以下、本稿では『書付帳』と略す）。「越前史料」とは、松平慶民が分家して父・松平春嶽の遺品などを継承したことによる大正六年（一九一七）創立の「春嶽公記念文庫」に含まれていた複製本類の通称であり、越前松平家から文部省に譲渡され、現在は国文学研究資料館（東京都立川市）が所蔵している。その内容は、松平家の文書のほか、旧福井藩士や寺社所蔵の文書および編纂物などを、藩史編纂のため大正六年から十四年の間に採訪し影写・謄写したもので、福井藩だけでなく越前の他藩に関するものもあり、写しとはいえないものや興味深い資料が多くある。またいくつか

丸岡藩関係の資料も含まれている。

本稿で紹介する『書付帳』は、丸岡藩領にあった各寺院の宗旨、寺領高、寺地などの他、城下および在村の神社・村堂について記されているが、これまで地名辞典^①でごくわずかに引用される程度で、その全容が紹介されたことはなかった。本稿では、この『書付帳』を紹介するとともに、その全文を翻刻する。

『書付帳』の内容

その内容は、藩領内の五二（有馬家家臣の「甲斐織部」をのぞいて）の寺院、さらに「円陵堂社」「郷村堂社」として二三の神社や堂（稻越村の稻荷・八幡社のように合社しているものもそれぞれ計上）、あわせて七五の寺社・堂の詳細が記されている。その記載の構成は、それぞれ箇条書きで、まずその寺院の寺屋敷の数、寺の宗

派・名前、どの寺の末寺で、どこに所在するかが記される。なお寺屋敷数は、冒頭の西勝寺（石塚村）が「一ヶ所」となっている他は、全て「一ヶ所」である。また寺の開基が判明しているものは、それも記されている。

特筆すべきは、例えば「天正年中ニ從豊原丸岡江引申候」（安楽寺）というように、天正年間に豊原寺（豊原）から丸岡へ移った旨の記載をもつ寺院がいくつかあり、豊原寺の一部だったものが、天正四年（一五七六）の丸岡城築城後に城下に移ったことを示していることである。旧丸岡城下をはじめ坂井市内には、かつて中世に繁栄をほこった豊原寺を起源とする所伝をもつ寺院がいくつかあり、江戸時代に丸岡藩で編纂された地誌『古今類聚越前国誌』^③にも、いくつかの寺院がかつて豊原寺の坊院であったことが記されている。この『書付帳』からも、豊原寺を起源とする寺院を知ることができるのである。

『書付帳』には他にも寺地の広さ、寺領や供御米、さらにそれらが過去の丸岡藩主からの寄進（文中では「寄附」）であれば、その人物と寄進された年が記されている。寄進した藩主については、それぞれ「本多古飛驒守」「本多淡路守」「本多飛驒守」「清純公」「真純公」とある。「本多古飛驒守」は丸岡藩本多家の初代でかつ初めて丸岡藩主となった本多成重のことであろうか。「本多淡路守」は二代目の本多重能と思われ、「本多飛驒守」は、同じく飛驒守を名乗った三代目の本多重昭か、四代目の本多重益のどちらかであろう。^④「清純」は元禄八年（一六九五）本多家改易後、丸岡に入部した丸岡藩

有馬家初代の有馬清純、「真純」は清純の子で藩主の座を継いだ二代目有馬真純（一準）である。各寺社への供御米などの寄進の年について、本多家時代については記されていないが、有馬清純の代では、元禄十年、十三年、十五年、有馬真純（一準）の代としては、宝永元年（一七〇四）、三年、四年の寄進がみられる。

また多くの寺院の最後に「墨付証文ハ無御座」「引渡寺社帳ニ有之」といった文面が見られる。すでにこの頃から多くの寺が寄進状など「証文」類を持っていなかったようだ。また『書付帳』とは別に、「引渡寺社帳」なるものが存在したことが窺える。これがどういう内容のものか、現存しておらず不明だが、おそらくは藩の関係者によって作成された、藩内寺社の詳細を記した帳面ではないかと思われる。「引渡」という名から、丸岡藩主が本多家から有馬家に代わった頃のものとも推察されるが、詳細は定かではない。少なくとも、この『書付帳』のもとになる帳面が存在したのは間違いないだろう。

「越前史料」の多くは、大正期に各資料所蔵先に採訪して影写・謄写したものが、この『書付帳』は跋文によると、東京の竹本虎守（旧丸岡藩士）の蔵本（原書は美濃半截二ツ折横帳）を大正六年から八年に謄写したものである。また本書の末文近くに、

右、御領内寺社方先代々之分引渡し帳之内、御当代替候分改之書記、勿論従日州・糸魚川当地迄御引越之寺社共書加、如此御座候、以上

但、御引渡之寺社帳者、郡代江下置申候

宝永七年寅五月

堀彦之丞 印

御役所

という一文があり、原書は有馬一準が藩主であった時期の、宝永七年五月に「堀彦之丞」の手によって書かれたと考えられる。またこれまで引き継いできた領内の寺社の情報にあわせて「御当代」つまり一準期に「替候分」(追加の寄付など)を加えて書き改めたようだ。

だからこそ本書の内容にある各寺院への寄進が、最も新しいものでも有馬真純(一準)によるもので、それ以上時代がくだることがないのである。なお堀彦之丞という人物について詳細は不明だが、数少ない丸岡藩士の分限帳である天明六年(一七八六)の『円藩武官前祿 下』(『丸岡藩分限帳大概』(浄光寺文書)の中には、同名の「堀彦之丞」(高八〇石)がいる。

『藤原有馬世譜』によると、宝永七年六月に「諸道巡検使」が丸岡領内を巡検しており、この『書付帳』は、作成も含めてその巡検に関係している可能性も考えられる。また先述した堀彦之丞の「御引渡之寺社帳者、郡代江下置申候」という一文から、おそらくはこの『書付帳』のもとになった「引渡寺社帳」が、郡代(藩の郡奉行か)のもとにあったことが考えられる。なお本資料の末文には、正徳五年(一七一六)七月に高柳村の慶信寺、慶応二年(一八六六)五月に上兵庫村の照丹寺の情報追記されている。

『書付帳』に記載の寺社は、丸岡城近辺の城下だけでなく、坂井郡内の石塚村(古屋石塚村、現在のあわら市)や兵庫村、滝谷村、平山村(いずれも現在の坂井市)など、城下以外にも点在する丸岡藩領における寺院や神社・堂も記載されている。各寺社・堂に関する

記載内容を全て鵜呑みにはできないにしても、なかには『古今類聚越前国誌』や『越前国名蹟考』『越前国寺庵』など、江戸時代に編纂された他の越前に関する地誌にはなく、本書にしか見られない情報もあり、有馬一準が藩主であった十八世紀に丸岡藩領内にあった、寺社の詳細がよくわかる資料である。

特に列記されている寺社・堂の中には、現存していないものもあり、①当時(有馬一準期)どのような寺社が存在していたかを把握できる、②本多家から有馬家に至るまで、それぞれの寺社が、藩主からどのような寄進を受けていたか、ひいては丸岡藩との関係性を窺える、という二点においても貴重である。原書を大正期に写したものとはいえ、特に現存する資料が乏しい丸岡藩について、かけがえない情報を有していると言えよう。本稿により、坂井郡内のうち丸岡藩領に存在していた寺社の詳細、また藩との関係、ひいては丸岡藩社会の一端や、越前北部に点在していた地域寺社の説明の一助となれば幸いである。

本稿末尾に、参考までに、『書付帳』記載の寺社・堂とその内容をまとめた表を揚げた。

凡例

- ・ 翻刻にあたって適宜、句点をいれ、また本文の脇に()で傍注をいれた。
- ・ 旧字は新字に改めたが、一部、固有名詞はそのままにした。

・変体仮名および略略仮名は、「夕」(より)をのぞいて現行活字に改めた。

・「二」「ハ」「江」「与」などの助詞も含めて、みな同じ大きさで翻刻した。

・改行については、紙幅の都合上、原則として本文通りの改行とせず、意図的と考えられるもの以外は、落とし込みとした。

・藩主名に一部、闕字が見られたが、翻刻ではこれを行わなかった。

註

(1) 『日本歴史地名大系18 福井県の地名』(平凡社、一九八一年)。

(2) 坂井市みくに龍翔館特別展図録『白山開山二三〇〇年記念 豊原寺・東尋坊と白山へのまなざし』(みくに龍翔館、二〇一七年)。なお豊原寺については、伊東尚一編『鳴鹿村誌』(鳴鹿村、一九五二年)、『丸岡町史』(丸岡町、一九六七年)〔のち『改訂増補 丸岡町史』(丸岡町、一九八八年)〕、前掲註(1)『日本歴史地名大系18 福井県の地名』、『福井県史 通史編2』(福井県、一九九四年)第一章第七節(平雅行氏執筆)、『近江・若狭・越前寺院神社大事典』(平凡社、一九九七年)等の自治体誌や辞典で紹介されている。これまで拙稿でも「中世越前における豊原寺の再考察―一次史料からのアプローチを中心に―」(『山岳修験』四八、二〇一一年)、「豊原寺の復興と越前松平家―その関連史料の紹介とともに―」(『北陸都市史学会誌』二〇、二〇一四年)でふれている。

(3) 丸岡藩有馬家の五代藩主 有馬誉純によって編纂された地誌。藩士の鷹屋純芳が越前国内を踏査して稿本をまとめ、誉純が藩内の儒学者を総動員し、

稿本を校訂・加除させた。文化元年(一八〇四)に完成。なお活字化したものに『古今類聚越前国誌』(歴史図書社、一九七三年)がある。

(4) あるいは「本多古飛驒守」が三代目の本多重昭、「本多飛驒守」が四代目の本多重益をさしているかもしれない。その場合は、「本多飛驒守御先祖」(中台寺)が、初代本多重成重をさすと考えられる。

(5) 東京大学史料編纂所蔵。なおこれと個人蔵の同資料の二つの底本をもとに活字化したものに『有馬家世譜(丸岡邑編)』(中台寺、一九九〇年)がある。

(追記) 翻刻にあたって、上原康生氏、竹吉睦氏、釣部由紀子氏、

平野俊幸氏にご助言をいただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

本文

(内題)

寺社堂数書付帳

京東本願寺末寺

越前国坂井郡石塚村

一、寺屋敷二ヶ所

一向宗 西勝寺

但屋敷計

屋敷壹反九畝二十七步、従古来除地高之外

是ハ丸岡西勝寺元屋敷に今支配仕候、往昔ハ、丸岡西勝寺石

塚村ニ罷在候得共、慶長七丑年ニ丸岡江引申候ニ付、古跡之

地に今支配仕候、墨付証文ハ無御座候

右之通、引渡寺社帳ニ有之

越前坂井郡石塚村

一、寺屋敷一ヶ所

高田宗 長福寺

但屋敷計

屋敷三畝十七步、従古来之除地、寺ハ中絶仕、末孫徳兵衛与申

者支配仕候

右、長福寺、旦那絶失中此今寺及退転候故、末孫寺役ヲ相止、

徳兵衛与申者、屋敷計を支配仕候、高之外除地、共上、高田宗

之寺地之分者、寺絶ニ而茂諸国共二本寺一身田今支配、但墨付

証文ハ無御座候

右之通、引渡寺社帳ニ有之

越前国坂井郡兵庫村

一、寺屋敷一ヶ所

高田宗 照円寺

寺地壹反二畝七步、従古来之除地高之外

内二畝二十二步、野畑(論道場力)らむたふ場

是者本寺福井仙福寺(朱字)今寺法背候由ニ而、本山一身田江相達、

仙福寺今寺追出只(朱字)、今屋敷計仙福寺支配仕候、但墨付証文ハ

無御座候

右之通、引渡寺社帳ニ有之

山城黒谷金戒光明寺末寺、

開基四十九年以前

越前国坂井郡丸岡

一、寺一ヶ所

浄土宗 本光院

寺屋敷田二反入口通共、猪爪村高之内

但、本多飛騨守殿御代ニハ、石城戸町、今白道寺屋敷ニ而、

寺領百石并齋料四拾俵、是ハ四十九年以前、淡路守殿御代ニ

寄付有之由、墨付証文者無之由、引渡寺社帳ニ有之

右、清純公御時元禄九子年新屋敷渡ル

一、寺領高三拾石

右、同御時元禄十五年御寄附

一、神明別当

山城国醍醐寺報恩院末寺、越前国坂井郡三国湊
滝谷寺再末寺、同国同郡丸岡

真言宗 宝積院

御座(朱字)

往古ハ豊原寺惣山之内之一院故、別而寺号・山号ハ無之候、
天正四年ニ豊原ノ丸岡江寺院引越申候

- 一、社地・寺地共二三反四畝四歩、従古来之除地高之外
- 一、寺領高四拾石

内三拾四石御物成米渡ル、六石、是ハ向野開畑九反余之所、如
斯、高積ニシテ渡ル

林(朱字)

此開畑、先年ハ立山杉木伐ニ而有之候ヲ、二十二年以前古飛
驒守殿御代ニ寄附被成候由、外ニ祈祷料米三拾俵、同代寄附
之由ニ候得共、墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳有之

但、右九反余開畑之内、二反一畝拾四歩ハ、元禄十丑年ノ吉
谷寺境内ニ被仰付、此反歩曾々木村高之内ニ而相渡ル

右、清純公御時元禄九子年御寄附

開基永正七年

東(朱字)
開山本木長樹和尚

越前国坂井郡本庄村瀧雲寺末寺、同国同郡丸岡

禅宗 福聚寺

慈眼山

一、寺一ヶ所

寺地三反拾二歩

内ニ反歩、従古来之除地高之外
一反十三歩、一本田村高之内

是ハ二十年以前、本多飛驒守殿寄附有之、御判物高之内、右

二口共ニ墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳ニ有之

右、清純公御時元禄八亥年当地御受取刻、其年ノ地子米先代之
通、御免ニ而引来候

開基年号相知不申候

一、寺一ヶ所

京知恩院末寺、越前国坂井郡丸岡
光明山
浄土宗 安楽寺

寺地壹反六畝拾六歩、従古来之除地高之外
常念仏料米五拾俵

内三拾五俵ハ、清純公御時元禄十三辰年御寄附
拾五俵ハ、真純公御代同十六未年御加増

是ハ本多飛驒守殿代ニハ常念仏開発ニ付、六年以前、為飯料
米百俵宛寄附有之候、何茂墨付証文無之由、引渡寺社帳ニ有
之

一、新畑三反四畝二十歩

坪江村ひの嶋河原

是ハ清純公御時元禄十四巳年、御領内新開改被仰付、改役人
右帳面ニ改出候処、先代ノ無地子ニ作り来候由、安楽寺ノ依
断、以前之通免許被仰付、地子御免

天正年中ニ従豊原丸岡江引申候

開基年号相知不申候

一、寺一ヶ所

京具足山妙頭寺末寺、越前国坂井郡丸岡
體巖山
日蓮宗 法栄寺

寺地壹反四畝二歩、従古来之除地高之外

是も墨付証文無之由、引渡寺社帳ニ有之

一、寺領高四拾石

是ハ清純公御時元禄九子年分御寄附

開基年号相知不申候
京妙顯寺末寺、越前坂井郡丸岡(国脱力)

一、寺一ヶ所
日蓮宗 妙光寺

寺地二畝、従古来之除地高之外

右、墨付証文ハ無御座候

右之通、引渡寺社帳ニ有之

開基年号相知不申候
江州志賀郡坂本西教寺末寺、越前国足羽郡

天正年中豊原分引申候
福井西光寺再末寺、同郡坂井郡丸岡(国力)

一、寺一ヶ所
天台律宗 盛照寺

谷町下天神社有

堂地・寺地三畝拾壹歩、従古来之高之外

墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳ニ有之

御供料米二俵

是ハ真純公御代宝永四亥年分御寄附

畑九畝四歩六厘 一本田三ヶ村高之内

是ハ真純公御代相成元禄十六未年分地子御免

開山祖師昌龍和尚也

天正年中豊原分丸岡江引

一、天神別当
真言宗 昌龍寺

社地・寺地七畝拾九歩、従古来之除地高之外

墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳ニ有之
御供米五俵
是ハ清純公御代元禄十五年分御寄附

天正年中豊原分引申候
江州志賀郡坂本来迎寺末寺、越前国足羽郡福

開基年号相知不申候
井光照寺再末寺、同国坂井郡丸岡 医王寺

一、寺一ヶ所
天台律宗 西得寺

寺地八畝二十三歩 谷町高之内

是ハ本多飛驒守殿代、寄附有之御判物高之内、墨付証文ハ無

之由、引渡寺社帳ニ有之、尤御当代ニ相成候而も、先代分

候、地子米掛り不申候

御供米拾俵

是ハ清純公御代元禄十三辰年御寄附

境内畑壹畝拾三歩三厘 福所村高之内

為御折袴料、清純公御代元禄十四巳年分地子米御免

慶長十七年二石塚村分丸岡江引申候、夫分以前之開基年号相知

不申候

京東本願寺末寺、越前国坂井郡丸岡

一、寺一ヶ所
一向宗 西勝寺

寺地壹反二十三歩、御判物高之外、南畑之内

是ハ本多飛驒守殿御先祖代分寄附有之由

山畑壹反二畝八歩 田屋村之内篠岡分

地付山開畑高之外

是ハ御先祖本多淡路守殿御代ノ寄附

右何茂墨付証文等無之由、引渡寺社帳ニ有之、当御代茂先代之俣ニ而、地子掛不申候

中興開基寛梅

寛文中

山州醍醐寺三宝院末寺、越前国坂井郡長畝村

如意山鎮護院

一、寺一ヶ所

真言宗 中台寺

寺社境内九反四畝拾六歩、内二反九畝拾八歩、従古来之宮地高

之外、六反四畝二拾八歩、長畝村高之内、本多飛驒守殿御先祖

ノ御寄附之由

寺領高八拾石

是ハ清純公御代元禄九子年ノ御寄附、尤本多飛驒守殿御先祖

ノも、長畝村之内ニ而、寺領百石二百姓附置候由

右、何茂墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳ニ有之

中興開基、寛文中

山州醍醐寺三宝院末寺、越前国坂井郡長畝村中

台寺再末寺、同国同郡女形谷村

一、寺一ヶ所

真言宗 直乘院

墓所六畝二十四歩、従古来之除地高之外

但寺有之所者、白山堂地之内ニ而、従古来之除地高之外

御供料米拾俵

内五俵者、清純公御代元禄十四巳年ノ御寄附

五俵者、真純公御代宝永三戌年御加増

是者本多飛驒守殿代二者、御先祖ノ為飯料二人扶持御附置之、墨付証文者無之由、引渡寺社帳ニ有之

京西本願寺末寺、越前国吉田郡荒川村興行寺再末寺、越前国坂井郡山久保村

開基十二代以前、好君寺賢宗卜申候

三百余年々号ハ櫛ニ相知不申候

一、寺一ヶ所

一向宗 受法寺

寺地ハ三反七畝三歩、従古来之除地高之外、墨付証文ハ無御座

候

右之通、引渡寺社帳ニ有之

開基寛光長年中

勢州安芸郡一身田高田山

鹿園山

一、寺一ヶ所

高田宗 勝光寺

右、寺地五反拾五歩、従古来之除地高之外、墨付証文無御座候、

引渡寺社帳有之

開基寛如法師、延徳二年

勢州安芸郡一身田高田山雪修寺末寺

一、寺一ヶ所

高田宗 松樹院

寺地三反九畝二十四歩、従古来之除地高之外、墨付証文ハ無御

座候、引渡寺社帳ニ有之

開基永祿年中

京本能寺末寺、越前国坂井郡瓜生村

一、寺一ヶ所

日蓮宗 山号無之 日源寺

寺地二畝二十歩、従古来之除地高之外、墨付証文ハ無御座候、引渡寺社帳ニ有之

開基年号相知不申候

江州志賀郡坂本末寺、越前国足羽郡福井光照寺再末寺、越前坂井郡牛ヶ嶋村

一、寺一ヶ所

天台律宗 山号ハ無之 西照寺

寺地一反壹畝拾七歩、従古来之除地高之外、

内三拾六歩 坂田

但、墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳ニ有之

持高拾九石七斗四升壹合二当ル年貢相納、其外諸役掛り物者、不残夫 マ 郷人足迄

清純公御代元祿十四巳年今御免

開基相知不申候

京西本願寺末寺、越前国坂井郡小黒村

一、寺一ヶ所

一向宗 山号無之 西光寺

寺地五反七畝七歩、従古来之除地高之外、墨付証文ハ無之、引渡寺社帳ニ有之

開基寛政八年辛亥 (ママ)

開山頼祐律師

山州醍醐寺報恩院末寺、越前国坂井郡三国湊 (性海寺カ) 海寺再末寺、同国同郡沢村

一、寺一ヶ所

真言宗 高雄山多宝院 神宮寺

田畑寺地共六反九歩、従古来之除地高之外、墨付証文無之由、引渡寺社帳ヘ有之

開基不知不申候

京西本願寺末寺、越前国坂井郡儀間村

一、寺一ヶ所

一向宗 山号無之 蓮長寺

寺地壹反二十三歩、従古来之除地高之外、墨付証文ハ無之、引渡寺社帳ニ有之

開基延宝二年

山州醍醐寺報恩寺末寺、越前国坂井郡三国湊 谷寺再末寺、同国同郡丸岡宝積院末寺、同国同郡中村

一、寺一ヶ所

真言宗 公久山 不動院

田二十歩

中村高之内

是ハ清純公御代元祿十二卯年今御寄附、本多飛騨守殿御代下久米田村公久山卜申所、従古来之除地有之ヲ、二十三年以前古飛騨守殿御代ニ不動之堂ヲ建立ニ成、飯料米拾六俵并本高之内畑拾七歩、不動江寄附有之候、墨付証文ハ無之由、引渡寺社帳ニ有之候処、当御代ニ中村江引移申度由、不動院依願、右之通、繰替ニ仰付候

米七俵 是ハ清純公御代元祿十三辰ノ年今御寄附

開基元龜四年

山州黒谷金戒光明寺末寺、越前国坂井郡滝谷村

一、寺一ヶ所

浄土宗 浄霊山本誓院 月窓寺

寺地三拾間四方

右、古飛驒守殿代二寄附仕候、御判物高之内

畑五拾歩、従古来之除地高之外

墨付証文ハ無御座候、右之通引渡寺社帳ニ有之

寺地八畝二十七歩半 新町高之内
右、清純公御代元禄十一寅年分地子米御免、先代分年貢地之所

一、寺一ヶ所

右同本寺、越前国坂井郡丸岡 一向宗 西法寺

右、寺地年貢地

開基年号相知不申候

山州醍醐寺報恩院末寺、越前国坂井郡三国 湊滝谷寺再末寺、同国同郡丸岡 愛宕別当

一、寺一ヶ所

真言宗 円福院

往古者豊原寺惣山之内之一院故、別而寺号・山号ハ無御座候

天正四年ニ豊原分丸岡江引申候、尤寺地年貢之由、引渡寺社帳

ニ有之

御供米拾俵

右、清純公御代元禄十三辰年分御寄附

一、寺一ヶ所

京西本願寺末寺、越前国足羽郡福井本覺寺再末寺、同国坂井郡丸岡 一向宗 正善寺

右、寺地年貢地

一、寺一ヶ所

京西本願寺末寺、越前国足羽郡福井照護寺再末寺、同国坂井郡丸岡 一向宗 浄林寺

右、寺地年貢地

江州志賀郡坂本西教寺末寺、越前国足羽

郡福井西光寺再末寺、同国同郡丸岡

一、寺一ヶ所

天台律宗 東得寺

右、寺地年貢地

一、寺一ヶ所

京西本願寺末寺、越前国吉田郡藤嶋超勝寺再末寺、越前国坂井郡丸岡 一向宗 円光寺

右、同断

一、寺一ヶ所

山州黒谷金戒光明寺末寺、越前国坂井郡平山村 浄土宗 退代寺

右、同断

一、寺一ヶ所

京西本願寺末寺、越前国坂井郡丸岡 一向宗 浄心寺

一、寺一ヶ所
右、同断

勢州安芸郡一身田高田雪修寺末寺、越前国坂井郡平山村

高田宗 円光寺

一、寺一ヶ所
右、同断

京東本願寺末寺、加州勸婦寺再末寺、越前国坂井郡高柳村

一向宗 西岸寺

一、寺一ヶ所
右、同断

京東本願寺末寺、越前国坂井郡樋爪村

一向宗 東玦房

一、寺一ヶ所
右、同断

京西本願寺末、加州浪(江沼郡力)江郡勅使村願成寺再末寺、越前国坂井郡波松浦

一向宗 慶照寺

一、寺一ヶ所
右、同断

京西本願寺末寺、加州浪(江沼郡力)江郡勅使村願成寺再末寺、越前国坂井郡波松浦

一向宗 西賢寺

一、寺一ヶ所
右、同断

京西本願寺末寺、越前国坂井郡一本田村

一向宗 善教寺

一、寺一ヶ所
右、同断

京東本願寺末寺、越前国坂井郡滝谷村

一向宗 永正寺

一、寺一ヶ所
右、同断

京西本願寺末寺、越前国坂井郡滝谷村

一向宗 西光寺

一、老軒

山州醍醐三寶院末流、越前国坂井郡猪爪村

真言宗 泰長院

宮寺地九畝八歩

猪爪村高之内

内田二畝、畑七畝八歩

右者清純公御代元禄九子、十一寅公御寄附、先代者年貢地也

御供料米七俵

右者清純公御代元禄十三辰年公御寄附

円陵堂社

一、神明社 一ヶ所

石城戸町

敷地別当之記、前記

一、天神社 一ヶ所

谷町上

右、同断

一、天神社 一ヶ所

同下

右、同断

郷村堂社

一、愛宕社 一ヶ所

敷地社廻同坂之内、左右方八間半通、古飛驒守殿代寄附、此地付何レ之村分共、相知不申候、尤別当者丸岡町円福院也、右引渡寺社帳ニ有之

一、八幡社 一ヶ所 長畝村

敷地別当之訳、前に記

一、不動社 一ヶ所 中村不動院

右、同断

古来之氏神、開基相知不申候
一、観音堂 一ヶ所 石塚村

田三畝拾九歩、古来之除地高之外、別当社人無之、村中致支配、堂入用仕、墨付証文ハ無之、右、引渡寺社帳ニ有之

古来之氏神、開基相知不申候
一、稲荷社 一ヶ所 稲越村

田壹反九畝拾八歩、従古来之除地高之外、別当社人無之候、村中致支配候而、堂入用仕候、墨付証文ハ無御座候

古来之氏神、開基相知不申候
一、山王社 一ヶ所 竹田 山口村

田八畝拾三歩、従古来之除地高之外、別当社人無之候、村中支配仕、堂入用仕候、墨付証文無御座候、右、引渡寺社帳ニ

有之

従古来之氏神、開基相知不申候
一、観音堂 一ヶ所 竹田 吉谷村

畑七畝拾歩、古来之除地高之外、別当社人無之、村中支配仕、堂入用仕候、墨付証文無之候

氏神、開基相知不申候
一、観音堂 一ヶ所 一本田村

田壹反七畝二十九歩、古来之除地高之外、畑拾歩

右堂守禪家之道心者、是権与申坊主入置申候、墨付証文ハ

無之候、引渡寺社帳ニ有之
外 同村 栗林跡

右者清純公御代元禄九子年地子御免

氏神、開基相知不申候
一、八幡社 一ヶ所 一本田村 中村

田七畝拾九歩

畑五畝歩、古来之除地高之外、右社ニ真言宗之道心者、探念与申坊主入置申候、墨付証文ハ無之候、引渡寺社帳ニ有之、右ニ有之

右ニ有之 久米田公久山不動院、此社地江引申候

氏神、開基相知不申候
一、八幡社 一ヶ所 筑後村
田壹反三畝五歩、古来之除地高之外、畑拾歩

別当社人無之候、村中支配仕、堂入用ニ仕候、墨付証文無御座候、引渡寺社帳有之

開基相知不申候

- 一、大明神 牛ヶ嶋村
- 一、八幡社 一ヶ所

大野堂
畑壹畝二十八歩、古来之除地高之外

別当社人無之、村中支配仕、堂入用二仕候、墨付証文無之候、引渡寺社帳二有之

氏神、開基相知不申候 一本田村之内

- 一、八幡社 一ヶ所 福所村

田六畝拾六歩、古来之除地高之外

別当社人無之、村中支配仕、堂入用仕候、墨付証文八無之候、引渡寺社帳有之

氏神、開基相知不申候

- 一、毘沙門堂 一ヶ所 大森村

田壹畝貳歩、畑壹反五畝二十二歩、古来之除地高之外

別当社人無之、村中支配仕、堂入用仕候、墨付証文八無之候、引渡寺社帳二有之

氏神、開基相知不申候

- 一、白山社 一ヶ所 樋爪村

田八畝四歩、従古来之除地高之外

別当社人無之、村中支配仕候、墨付証文八無之候、引渡寺社帳二有之

氏神、開基相知不申候

- 一、祇園社 一ヶ所 堀水村

田四畝六歩、古来之除地高之外

別当社人無之、村中支配仕、堂入用仕候、墨付証文八無之候、引渡寺社帳二有之

氏神、開基相知不申候

- 一、諏訪社 一ヶ所 牛ヶ嶋村

田九畝二十五歩、古来之除地高之外

別当社人、右、同断

氏神、開基相知不申候

- 一、山王 儀間村
- 一、八幡社 一ヶ所

畑壹畝拾四歩、古来之除地高之外

別当社人、右、同断

氏神、開基相知不申候

- 一、白山社 一ヶ所 瓜生村

田九畝二十歩、古来之除地高之外

別当社人、右、同断

右者丸岡領寺社除地并寄附之地相改、如斯御座候、右之内、人別之義者、別紙之覚書帳惣人別之内に書記候間、除之申候、以上

元禄八年亥五月

郡町奉行
渡辺新左衛門印
同
木村勘兵衛 印

開基永徳元年
(叡力)
開山、憲上人
山州醍醐寺報御恩院末寺、福井領之内、摩尼宝

- 一、寺一ヶ所 山宝幢院

真言宗 滝谷寺

畑山六反七畝五歩 丸岡領滝谷村御判物高之内

是ハ先祖淡路守代に寄附仕、則寄付相渡に今住所持仕候、

他領之寺二而ハ御座候得共、寄附状御座候二付、書載申候

右之通、引渡寺社帳二有之

一、堂屋敷一ヶ所 真言宗 大乘院

屋敷三畝一歩、南畑少相成地之内

清純公御代元禄九子年ノ地子御免

但、右先代ハ年貢地、此屋敷宝永七寅秋割置之有之候付、

相改之処、四畝二歩半ニ成ル、左之堂地共、四畝拾歩有之

候事

庚申堂地七歩半、右同

右、同御代元禄十三辰年ノ御寄附

右、大乘院、本多飛騨守殿代ノ居住之山伏、引渡之寺社帳二者、

相見不申候

外 従日州糸魚川夫ノ、丸岡江御引被成候寺社方

一、寺一ヶ所 天台宗 高岳寺

権現様御宮地并寺屋敷共、畑山地共に壹町三反壹畝二十七歩半

内三反二畝拾七歩ハ 篠岡村山地

内壹反七畝拾壹歩ハ 旧村開畑之内

ノ五反

右者清純公御代元禄十丑年寺地御建立

三畝拾八歩半 同村本高之内

四反七畝拾九歩 同村開畑之内

ノ五反壹畝七歩半

右者真純公御代二罷成元禄十六未年ノ御寄附

壹反八畝拾六歩 同村本高之内

壹反二畝四歩 同村開畑之内

ノ三反二十歩

右者真純公御代宝永元申年ノ御寄附、寺領高百六拾石

是者従日州如斯

山王宮一ヶ所 篠岡御立山之内

右者清純公御代元禄十五年御寄附

一、寺一ヶ所 真言宗 吉谷寺

愛宕山御宮地山一ヶ所

是者右同御代元禄十丑年宮御建立

寺屋敷六反

内二反壹畝拾四歩 小黒向野開畑先代宝積院持分之内

三反八畝拾六歩 山地之内、但、右御宮地共

是者同御代元禄十丑年金藏院住持之節、宮寺共御建立

寺領高百拾二石

是者従日州如斯

御供料米拾俵

右者真純公御代宝永三戌年御寄附

一、寺一ヶ所

寺屋敷五反

内田九畝
畑三反二畝拾歩

畑五畝二歩

同三畝拾八歩

右者清純公御代元禄九子年唯峯和尚住持之節、寺御建立、

寺領高八拾石

右者従日州如斯

禪宗 台雲寺

樋爪村高并谷町高内

樋爪村分

谷町高之内

竿式分

寺一ヶ所

寺屋敷六反六畝二十三歩

内五反八畝四歩

四畝拾五歩

四畝四歩

五畝五歩

寺領高百六拾石

寺領高百六拾石

浄土宗 白道寺

(南畑小物成地之内、先代本光院屋敷
之分、遺誓(遺誓力)和尚入寺

(石城戸町高之内二而、門前脇墓所、是者
元禄十三辰年遺誓(遺誓力)和尚代渡ル

(竹田口町之内、南畑小物成地之内、
裏門縁分宝永二丙秋分右同和尚代

(小黒高之内、向野二而、宝永七寅秋分
遺誓(遺誓力)和尚代二渡ル但、遺誓
(遺誓力)和尚代元禄十五年秋分神明口
二而、六畝二十五歩、後居候処
宝永六丑ノ秋毛合上地二成ルモ、代々
如斯

(神明口之内、右同年分後右代地不足
之分如此

八拾石

八拾石

右者清純公御代元禄十五年御加増

日州分
(遺誓力)
丸岡二而遺誓和尚代

寺一ヶ所

天神宮地并屋敷五反、御城内御馬屋曲輪之内

右者清純公御代元禄十丑年寺御建立

寺領高八拾石

内八拾石

二拾石

五拾石

三拾石

日州分

(天神領、清純公御代元禄十丑年分御
寄附)

清純公御代元禄十二年御加増

右同御代十三辰年御加増

一、御霊御宮地一ヶ所

御宮地并大夫屋敷壹反七畝拾六歩

但、神明口之内

甲斐織部

右者清純公御代元禄九子年御宮御建立

五人扶持

是者右、同御代

一、堂一ヶ所

観音堂地五畝

右者清純公御代元禄十一寅年堂御建立

真言宗 西光院

神明口之内

観音領高四拾石

右者右同御代

寺屋敷七畝

神明口之内

是者右同御代元禄九子年の被下

御供料米五俵

是者右同御代元禄十三辰年の御寄附

右、御領内寺社方先代の之分引渡し帳之内、御当代替候分改之
書記、勿論従日州・糸魚川当地迄御引越之寺社共書加、如此御
座候、以上

但、御引渡之寺社帳者、郡代江下置申候

宝永七年寅五月

堀彦之丞 印

御役所

正徳五未年七月廿四日

高柳村

一、 慶信寺

右屋場存清与申候ことの寺号観出右之通、被仰付候事

一、

上兵庫村

照丹寺

越州福井御城下立矢町守福寺末寺、元禄年中之比廢寺ニ相成居
候処、此度下兵庫村住人西善与申僧、右照丹寺再建仕度旨、双
方の願書候所、願之通照丹寺再建申付、寺号譲り候上、西善江
住職被仰付候事

但、慶応二丙寅年五月廿二日

寺社堂数書付帳 一冊

東京竹本虎守旧丸蔵本蔵本原書美濃半裁藩士二ツ折横帳大正六年十一月採訪、同八年二月
謄写了

表1 「丸岡領寺社堂数書付帳」にある寺院

№	寺名	宗派	所在	寺(屋敷)地		寺領・供米等			内容・備考	現存		
				内容	寄進者	内容	寄進者	寄進年				
1	西勝寺	一向宗(東本願寺末)	石塚村	(屋敷)	1反 9畝 27歩		—			○		
2	長福寺	高田宗	石塚村	(屋敷)	3畝 17歩		—		寺は中絶し、徳兵衛が屋敷を支配。			
3	照円寺	高田宗	兵庫村	(寺地)	1反 2畝 7歩		—					
4	本光院	浄土宗	丸岡	(寺屋敷)	2反		30石	有馬清純	元禄10年	寺領100石と齋料40俵は、本多重能の代に寄進。	○	
5	宝積院	真言宗	丸岡	(社寺地)	3反 4畝 4歩		40石	有馬清純	元禄9年	神明別当。かつて豊原寺惣山にあった一院が天正4年に移転。		
6	福聚寺	禪宗	丸岡	(寺地)	3反 13歩	本多飛騨守				有馬清純(元禄8年)以降、地子米免除。	○	
7	安楽寺	浄土宗	丸岡	(寺地)	1反 6畝 16歩		常念仏料米50俵	35俵:有馬清純 15俵:有馬真純(一準)	元禄13年 元禄16年	寺地の他、新畑3反4畝20歩については、元禄14年、清純の時に領内新開の際の改出だが、以前の通り地子免除。	○	
8	法栄寺	日蓮宗	丸岡	(寺地)	1反 4畝 2歩		40石	有馬清純	元禄9年		○	
9	妙光寺	日蓮宗	丸岡	(寺地)	2畝		—				○	
10	盛照寺	天台律宗	丸岡	(堂寺地)	3畝 11歩		御供米2俵	有馬真純	宝永4年	天正年中に豊原より移転。谷町下天神社。寺地の他に畑9畝4歩6厘あり、真純(元禄16年)より地子免除。		
11	昌龍寺	真言宗	丸岡	(社寺地)	7畝 19歩		御供米5俵	有馬清純	元禄15年	天正年中に豊原より移転。天神別当。		
12	西得寺	天台律宗	丸岡	(寺地)	8畝 23歩	本多飛騨守	御供米10俵	有馬清純	元禄13年	天正年中に豊原より移転。境内の畑1畝13歩3厘は、祈禱料として清純(元禄14年)より地子米免除。	○	
13	西勝寺	一向宗(東本願寺末)	丸岡	(寺地)	1反 23歩	本多飛騨守				寺地の他に山畑1反2畝8歩あり、本多重能より寄進。	○	
14	中台寺	真言宗	長畝村	(寺社境内)	9反 4畝 16歩	一部は本多飛騨守先祖	80石	有馬清純	元禄9年	本多飛騨守からも長畝村で寺領100石に百姓を付け置く。		
15	直乗院	真言宗	女形谷村	(墓所)	6畝 24歩		御供米10俵	5俵は有馬清純 5俵は有馬真純	元禄14年 宝永3年	本多飛騨守の時に、「御先祖」より飯料として2人分扶持付け置く。	○	
16	受法寺	一向宗(西本願寺末)	山久保村	(寺地)	3反 7畝 3歩						○	
17	勝光寺	高田宗	兵庫村	(寺地)	5反 15歩						○	
18	松樹院	高田宗	—	(寺地)	3反 9畝 24歩						○	
19	日蓮寺	日蓮宗	瓜生村	(寺地)	2畝 20歩						○	
20	西照寺	天台律宗	牛ヶ嶋村	(寺地)	1反 1畝 17歩						○	
21	西光寺	高田宗	小黑村	(寺地)	5反 7畝 7歩						○	
22	神宮寺	真言宗	沢村	(田畑地)	6反 9歩						[※かつての細呂宜郷惣社春日神社の別当・神宮寺か]	
23	蓮長寺	一向宗(西本願寺末)	儀間村	(寺地)	1反 23歩						○	
24	不動院	真言宗	中村	(田)	20歩	有馬清純(元禄12年)	米7俵	有馬清純	元禄13年	本多飛騨守の代に下久米田村の公久山という所に除地があったが、本多古飛騨の時に不動堂を建て、飯料米16俵と畑17歩を寄附。		
25	月窓寺	浄土宗	滝谷村	(寺地)	30間四方	本多古飛騨守				寺地の他に畑50歩あり。	○	
26	円福院	真言宗	丸岡				御供米10俵	有馬清純	元禄13年	かつて豊原寺惣山にあった一院で、天正4年に豊原より移転。	○	
27	東得寺	天台律宗	丸岡							寺地年貢地。	○	
28	浄心寺	一向宗(西本願寺末)	丸岡	(寺地)	8畝 27歩半	有馬清純				寺地は有馬清純(元禄11年)より地子米免除。	○	
29	西法寺	一向宗(西本願寺末)	丸岡							寺地年貢地。		
30	正善寺	一向宗(西本願寺末)	丸岡							寺地年貢地。	○	
31	浄林寺	一向宗(西本願寺末)	丸岡							寺地年貢地。	○	
32	円光寺	一向宗(西本願寺末)	丸岡							寺地年貢地。	○	
33	廻代寺	浄土宗	平山村							寺地年貢地。	○	
34	円光寺	高田宗	平山村							寺地年貢地。	○	
35	西岸寺	一向宗(東本願寺末)	高柳村							寺地年貢地。	○	
36	東珍房	一向宗(東本願寺末)	樋爪村							寺地年貢地。[※現在は東珍寺]	○	
37	慶照寺	一向宗(西本願寺末)	波松浦							寺地年貢地。	○	
38	西賢寺	一向宗(西本願寺末)	波松浦							寺地年貢地。[※正賢寺か]	○	
39	善教寺	一向宗(西本願寺末)	一本田村							寺地年貢地。	○	
40	永正寺	一向宗(東本願寺末)	滝谷村							寺地年貢地。	○	
41	西光寺	一向宗(西本願寺末)	滝谷村							寺地年貢地。	○	
42	泰長院	真言宗	猪爪村	(宮寺地)	9畝 8歩	有馬清純(元禄11年)	御供料7俵	有馬清純	元禄13年	9畝8歩のうち、田は2畝、畑7畝8歩。		

№	寺名	宗派	所在	寺(屋敷)地		寺領・供米等			内容・備考	現存
				内容	寄進者	内容	寄進者	寄進年		
〔※途中、「円隆堂社」「郷村堂社」として神社が列記。「円隆堂社」「郷村堂社」については別表〕										
43	滝谷寺	真言宗	[滝谷村]	(畑山)	6反 7畝 5歩				他藩(福井藩)領の寺だが、本多重能の代に畑山6反7畝5歩の寄進があったので記載。	○
44	大乘院	真言宗	—	(屋敷)	3畝 1歩				屋敷は有馬清純(元禄9年)より地子免除。庚申堂地7歩半は清純の元禄13年に寄進。	
45	高岳寺	天台宗	[篠岡村]	(宮地・寺屋敷・畑山地)	1町3反 1畝 27歩半	有馬清純(元禄10年) 有馬真純(元禄16年・宝永元年)	160石	日向国から	「権現様御宮地」。山王宮は有馬清純より寄進(元禄15年)。	○
46	吉谷寺	真言宗	[山口村]	(寺屋敷)	6反		112石 御供米米10俵	日向国から 有馬真純	「愛宕山御宮地」。有馬清純の代に建立(元禄10年)。	
47	台雲寺	禅宗	[丸岡]	(寺屋敷)	5反		80石	日向国から	有馬清純の代に寺建立(元禄9年)。	○
48	白道寺	浄土宗	[丸岡]	(寺屋敷)	6反 6畝 23歩		160石	80石:日向国から 80石:有馬清純	元禄15年	○
49	薬王院	真言宗	—	(宮地屋敷)	5反	有馬清純	80石 (180石か)	80石:日向から 20石:有馬清純 50石:有馬清純 30石:有馬清純	元禄10年 元禄12年 元禄13年	「天神宮地」で城内屋敷曲輪の中にあり、有馬清純の代(元禄10年)に建立。
50	甲斐織部	[※有馬家臣]	—	(宮地・大夫屋敷)	1反 7畝 16歩	有馬清純			「御霊御宮地」で城の神明口の中にあり、有馬清純の代(元禄9年)に建立。有馬清純の代より5人扶持。	
51	西光院	真言宗	—	(観音堂地) (寺屋敷)	5畝 7畝	有馬清純(元禄9年)	観音領40石 御供米5俵	有馬清純 有馬清純	「観音堂地」は城の神明口の中にあり、有馬清純の代(元禄11年)に堂建立。	
52	慶信寺	—	高柳村							○
53	照丹寺	—	上兵庫村							

- (1) 【所在】【宗派】は本文の記載をそのまま記した。なお記載が無くても所在が明らかなものは〔 〕で所在地を追記した。※「丸岡」:丸岡城下、「石塚村」:古石塚村、「兵庫村」:上兵庫村
(2) 令和2年(2020年)1月現在で現存する寺院は【現存】に○を付した。
(3) №1の西勝寺は移転して、現在は坂井市丸岡町荒野。

表2 「丸岡領寺社堂数書付帳」にある神社・堂

堂社	社名	所在地	社地(田)	備考
円隆堂社	神明社	石城戸町		
	天神社	谷町上		
	天神社	谷町下		
郷村堂社	愛宕社	—		本多古飛騨守の寄附。別当は円福院。
	八幡社	長畝村		
	不動社	中村不動院		
	観音堂	石塚村	3畝 19歩	
	稲荷・八幡社	稲越村	1反 9畝 18歩	
	山王社	山口村	8畝 13歩	
	観音堂	吉谷村	7畝 10歩	
	観音堂	一本田村	1反 7畝 29歩	他に畑10歩。付地畑9畝は有馬清純(元禄9年)より免除。
	八幡社	一本田村	7畝 19歩	他に畑5畝
	八幡社	筑後村	1反 3畝 5歩	
	八幡社	牛ヶ嶋村		畑1畝28歩
	八幡社	福所村	6畝 16歩	
	毘沙門堂	大森村	1畝 2歩	他に畑1反5畝22歩
	白山社	樋爪村	8畝 4歩	
	祇園社	堀水村	4畝 6歩	
諏訪社	牛ヶ嶋村	9畝 25歩		
山王・八幡社	儀間村		畑1畝14歩	
白山社	瓜生村	9畝 20歩		